

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報の公表

1. 管理職に占める女性労働者の割合

34% (2025年4月1日時点)

2. 男女の賃金の差異 (2024年度)

区分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する1人あたりの平均値のうち、女性の賃金の割合)
全労働者	47.2%
正規職員	70.9%
契約・パート職員	29.1%

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

基礎額：通勤手当を除く

【差異の要因】

- ・女性職員は産休・育休により賃金が発生しない期間があり1人あたりの平均値が下がっている。
- ・職種にもよるが、男性職員の在職年数または経験年数が長いこともあり上位の役職が就いている。
- ・医師の男性比率が多く、平均値を上げている。

3. 男女の平均継続勤務年数の差異 (既存職員のうち)

男性：9年3ヶ月 (2025年4月1日時点)

女性：9年3ヶ月 (2025年4月1日時点)

公表日：2025年6月18日

社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部

福岡県済生会飯塚嘉穂病院